

公共工事における設計労務単価の適正化を求める意見書

建設業は、社会資本整備はもとより災害復旧活動も担っており、地域を支える基幹産業である。

しかし、本県の建設業就業者数は、平成12年をピークに、それ以降は減り続け、若年層の減少により高齢化が進んでいる。

また、主要12職種平均の設計労務単価は、平成28年度まで5年連続上昇しているものの、ピーク時の平成10年度単価の8割にも満たない状況であり、隣接する宮城県との格差は年々広がっている。

設計労務単価の格差拡大は、県内建設業からの離職者増加や県外への人材流出を進行させるだけでなく、若年者の人材確保が困難となる事態を招き、地域のインフラ維持や技術の継承ができなくなることが懸念される。

よって、国においては、建設業における将来の担い手として、若年層の人材確保と育成を図るため、公共工事における設計労務単価の格差を是正し、その適正化を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月16日

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山崎正昭殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
財務大臣	麻生太郎殿
農林水産大臣	森山裕殿
国土交通大臣	石井啓一殿

山形県議会議長 野川政文